

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第13回理事会議事録

1. 開催日時

平成28年6月13日（月曜日）午後2時00分

2. 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室

3. 出席者数

理事総数	35名	出席理事数	29名
監事総数	2名	出席監事数	1名

4. 出席者氏名

名誉会長 御手洗 富士夫

理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、秋山 俊行、
河野 一郎、山脇 康、河野 博文、佐藤 広、中森 邦男、
米村 敏朗、室伏 広治、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、
河野 雅治、松本 正義、秋元 康、高橋 治之、萩生田 光一、
平岡 英介、鈴木 大地、富岡 勉、津賀 一宏、塩見 清仁、泉 正文

監事 黒川 光隆

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役武藤敏郎氏は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、進行役は、監事長谷川明氏は、やむを得ない理由により、本理事会を欠席する旨議場に報告した。

〔決議事項〕

第1号議案 平成27年度事業報告及び計算書類等の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1記載のとおり、平成27年度に主に実施した事業の内容を詳細に説明した。

また、別紙資料1-2記載のとおり、平成27年度決算にかかる貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書及び財産目録について、

その内容を詳細に説明した。

続いて、平成27年度決算にかかる一般正味財産の増加額について、特定費用準備資金として今後の大会準備に向け積立てること、積立てにあたり、特定費用準備資金取扱規程に基づき積立ての概要を変更する旨説明した。

加えて、内閣府に対する公益財団法人としての提出書類について提出する旨、説明した。

なお、当法人の監事黒川光隆氏は、本理事会の開催に先立ち、当法人の会計処理規程及び監事監査規程に基づき、決算にかかる監事監査を実施した旨述べ、別紙資料1-2「監査報告」記載のとおり、事業報告及び計算書類等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示している旨報告した。

その後議長が、平成27年度事業報告及び計算書類等の承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 事務局規程及び秘密情報管理規程の改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、当法人の事務局規程に基づき、チーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーを設置したい旨述べた。これに伴い、当法人の事務局規程を改正する必要がある旨述べ、その改正案を詳細に説明した。また、チーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーの職責については、改正案記載のとおりである旨説明した。

続いて、別紙資料2-2記載のとおり、当法人の事業の進展に伴い、当法人の秘密情報管理規程を改正する必要がある旨述べ、その改正案を詳細に説明した。

その後議長が、別紙資料2-1及び2-2記載のとおり当法人の事務局規程及び秘密情報管理規程を改正することにつきその承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 副事務総長及びチーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーの選任について

議長の指示により進行役は、別紙資料3記載のとおり、当法人の副事務総長として古宮正章氏を、チーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーとして宇陀栄次氏を、それぞれ選任したい旨述べ、その業務内容及び勤務形態について詳細に説明した。

その後議長が、別紙資料3記載のとおり当法人の副事務総長及びチーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーを選任することにつきその承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、本議案が承認されたため、進行役の指示により、新たに副事務総長及びチーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーに就任した2名がそれぞれ挨拶をした。

第4号議案 組織拡大に伴う新事務所の設置について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、人員増強に伴う当法人のさらなる組織拡大を見据え、平成28年7月に、別紙資料4記載のとおり新たに事務所を設置し、各事務所に当法人の一部の職員を移動させる予定である旨説明した。

その後議長が、別紙資料4記載のとおり当法人の事務所を設置することにつきその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第5号議案 持続可能性に配慮した木材の調達基準の策定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料5-1記載のとおり、当法人が施設整備に際して必要となる木材について、持続可能性に配慮した調達基準を策定したい旨述べ、その背景及び調達基準のポイント等を詳細に説明した。そして、具体的な木材の調達基準としては、別紙資料5-2記載のとおりとしたい旨述べ、その内容を詳細に説明した。

その後議長が別紙資料5-2記載のとおり持続可能性に配慮した木材の調達基準を策定することにつきその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第6号議案 評議員会の開催について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料6記載のとおり、当法人の評議員会を開催したい旨述べ、各議案の概要を詳細に説明した。

その後議長がその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. 大会エンブレムのコンセプトムービー等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料7-1記載のとおり、国民に対し、東京2020大会のエンブレムのコンセプトや成り立ちを分かりやすく印象的に動画で伝えるため、エンブレムのコンセプトムービーを制作した旨述べ、その配信方法、制作アイテム及び今後の展開について詳細に報告した。また、別紙資料7-2記載のとおり、R I O 2 0 1 6大会を契機に、東京2020大会への機運醸成を図ることを目的としたウェブページを制作した旨述べ、その掲載内容及び今後の展開について詳細に報告した。

その後、東京2020大会エンブレムのコンセプトムービーを上映した。

2. T o k y o 2 0 2 0 ニュースレター「2020たより」の発行について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の業務に興味を持つステークホルダーの声に応えるため、別紙資料8記載のとおり、T o k y o 2 0 2 0 ニュースレターとして「2020たより」を制作することを決定した旨報告し、このニュースレターのタイトル決定の経緯や、制作内容及び創刊号の発行予定等をあわせて報告した。

3. アクション&レガシープラン及び認証の枠組みについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料9記載のとおり、アクション&レガシープラン2016策定について、平成28年1月に公表した中間報告からの主な変更点、策定に向けたこれまでの主な取組、策定までのスケジュール及び今後の予定等を詳細に報告した。

続いて東京2020アクション&レガシー認証（仮称）について、その認証制度策定の背景、目的、認証制度の対象や認証により実施可能となる事項（案）、認証体系、認証の対象となる取組、実施の基礎要件（案）、審査プロセス（案）及び今後のスケジュール等を詳細に報告した。

その後、文化プログラムの概要、コンセプト及び認証対象となる取組等を報告した。続いて、教育プログラムの概要、コンセプト、認証の事業体系等を詳細に報告した。また、文化・教育以外のその他のプログラムとして、スポーツ・健康、街づくり・持続可能性、

経済・テクノロジー、復興・オールジャパン・世界への発信の5本の柱に関する考え方として、それぞれのコンセプト及び視点を詳細に報告した。

4. I O Cエグゼクティブ・ミーティング及びI O C理事会について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料10-1記載のとおり、I O Cエグゼクティブ・ミーティングが開催された旨述べ、その開催期間、出席者及び会議の内容等について詳細に報告した。

また、別紙資料10-2記載のとおり、I O C理事会が開催された旨述べ、その開催期間、開催場所及び報告内容等について詳細に報告し、I O Cのバッハ会長からのコメントも報告した。なお、当法人がパッケージとして提案した追加種目については、全面支持され、平成28年8月に開催されるI O C総会において提案され、最終決定されることとなった旨あわせて報告した。

5. 選手村施設整備の進捗状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料11記載のとおり、施設整備の概要、主要な施設整備方針とコスト縮減の考え方、施設整備の工程及び今後の予定等の選手村施設整備の進捗状況について詳細に報告した。

副会長より、アスリートに配慮した施設整備やオリンピックとパラリンピックで異なる動線に対する配慮についての要望が出たため、事務局より配慮した検討を続けていく旨回答した。

6. 明治神宮野球場の利用計画について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料12記載のとおり、明治神宮外苑の利用計画に関する一連の経過を報告した後、新たな利用計画について、野球関係の団体等の理解を得られた旨報告した。

なお、神宮球場の利用に際して関係団体に及ぼす影響については、対応策を引き続き検討していく予定である旨報告した。

7. リオ大会関連事業に関する報告について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料13記載のとおり、リオ大会関連事業として、フラッグハンドオーバーの概要、日時、会場及び準備状況等を詳細に報告し、今後の進捗状況は平成28年7月に開催の当法人の理事会において報告する予定である旨述べた。続いて、T o k y o 2 0 2 0 J A P A N H O U S E事業について、その概要、場所、日時及びレセプション等を詳細に報告した。

その後、進行役の指示により事務局が指名し、副会長竹田恆和氏と副会長山脇康氏が、現在の日本選手団の準備状況について詳細に説明した。

8. 東京2020ライセンスプログラムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料14記載のとおり、東京2020ライセンスプログラムについて、そのミッション、ライセンスマーク、運営形態、商品開発、販売チャネル開拓、今後の計画及び一般ライセンシーの選定等を詳細に報告した。

9. スポンサーの決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料15記載のとおり、平成28年6月13日時点において、ゴールドパートナー15社、パラリンピックゴールドパートナー3社及びオフィシャルパートナー22社との間にスポンサー契約を締結している旨報告した。また、前回理事会以降にオフィシャルパートナー契約の発表をした企業9社についてあわせて報告した。

10. 参与の選任について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の定款に基づき設置している参与について、別紙資料16記載のとおり、平成28年5月16日付で新たに安井順一氏が選任され、同日付で就任した旨報告した。

なお、樋口修資氏は、本人からの申出により辞任した旨あわせて報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、午後3時35分閉会を宣した。

平成28年6月13日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会